

大手前通り一部

交通規制

開始

のお知らせ



 **車両通行
禁止エリア**
(路線バス・タクシー除く)

平成27年4月1日より



平成24年6月から一般車の通行を制限して進めてきました
大手前通りの工事が3月末に完了します。
工事完成後の4月1日(水)からは
「道路交通法」により
車両(路線バス・タクシー除く)の
通行が禁止されます。
JR姫路駅北口に車でお越しの際は、
姫路駅の東と西の南北道路(内々環状東線・西線)から
駅の東西に設けている一般車乗降場をご利用ください。



お問い合わせ

工事に関することは

TEL.079-221-2159

姫路市 姫路駅周辺整備室 駅部・街路担当

通行規制に関することは

TEL.079-222-0110

姫路警察署 交通第一課 交通規制係